

## 介護保険 負担限度額認定【特例減額措置】のための収入等申告書

介護保険法施行規則第83条の6（第172条の2において準用する場合を含む。）の規定に基づき、次の通り申告をします。

### 1 世帯員（※1）及び配偶者の状況

フリガナ 氏名	続柄	生年月日	公的年金等の収入額 （※2）	年金以外の合計所得金額 （※3）
	<b>本人</b>	年 月 日	円	円
		年 月 日	円	円
		年 月 日	円	円
		年 月 日	円	円
合計			円	円

※1 申請者が介護保険施設に入所することにより世帯分離をした場合において、それ以前に同世帯であった世帯に属する者

※2 サービスを受けた日の属する年の前年の公的年金等の収入金額

※3 サービスを受けた日の属する年の前年の年金以外の合計所得金額（長期譲渡所得又は短期譲渡所得の特別控除の適用がある場合には、控除すべき金額を控除して得た額）

### 2 施設の利用者負担の状況（見込み）

1～3割負担見込額	食費（月）	居住費（月）	合計額（月）
円	円	円	円…A

$$\text{施設利用年間見込額} \quad A \times 12 \text{カ月} = \text{円}$$

（※ 高額介護サービス費が支給される場合は、それを控除した額により審査します。）

### 3 世帯員及び配偶者の資産の状況

#### （1）不動産

		有・無	延面積	所有者氏名	所在地	備考
土地	（1）宅地	有・無				
	（2）田畑・その他	有・無				
建物	（1）居住用の持家	有・無				
	（2）その他	有・無				

同じ種類の資産を複数所有している場合は、そのすべてを記載。

備考欄には、不動産の種類、使用目的を記載。

(2) 現金および預貯金等

別紙 介護保険負担限度額認定申請書に記入

(3) その他の資産

自動車	有・無	使用状況	所有者氏名	車種等	評価概算額
		使用 未使用			
貴金属	有・無				
その他高価なもの	有・無				

評価概算額については、現在売却した場合のおおよその金額を記入してください。

上記のとおり、相違ありません。

年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

申請者氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

配偶者氏名 \_\_\_\_\_

世帯員 \_\_\_\_\_

世帯員 \_\_\_\_\_

注意事項

- (1) この収入等申告書は【特例減額措置】の申請に必要なものです。通常の負担限度額認定を申請する際には必要ありません。
- (2) 書ききれない場合は、余白に記入するか、別紙に記入して提出してください。
- (3) 添付書類
  - ① 介護保険負担限度額認定申請書
  - ② 入所している、または入所する予定の施設における施設利用料、食費および居住費について記載されている契約書などの写し
  - ③ 源泉徴収票、年金支払通知書、確定申告書の写し等収入を証する書類（すべての世帯員および配偶者）
  - ④ 預貯金通帳の写し等（すべての世帯員および配偶者）
- (4) 不実の申告をして不正に認定を受けた場合、刑法の規定によって処罰されることがあります。